

報告第5号

専決処分の報告について

令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月6日提出

和光市長 柴崎 光子

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）（別紙のとおり）

令和6年4月23日

和光市長 柴崎 光子

令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）

令和6年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,248,338千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		千円 1,852,134	千円 338	千円 1,852,472
	1 基金繰入金	1,852,131	338	1,852,469
歳入	合計	31,248,000	338	31,248,338

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 3,550,760	千円 338	千円 3,551,098
	4 社会教育費	1,019,396	338	1,019,734
歳出	合計	31,248,000	338	31,248,338

令和 6 年 度

埼 玉 県 和 光 市 一 般 会 計 補 正 予 算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 繰入金	1,852,134	338	1,852,472
歳入合計	31,248,000	338	31,248,338

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出 金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 教育費	3,550,760	338	3,551,098				338
歳出合計	31,248,000	338	31,248,338				338

歳入

款	項	目	補正前の額	補正額	計
20	繰入金		1,852,134	338	1,852,472
	1	基金繰入金	1,852,131	338	1,852,469
		1 財政調整基金繰入金	1,566,353	338	1,566,691

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	338	0121200 財政調整基金繰入金 338

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
10	教育費		3,550,760	338	3,551,098		
	4	社会教育費	1,019,396	338	1,019,734		
		3 図書館費	180,251	338	180,589		
						21 補償・補填及び賠償金	338

(単位：千円)

説		明	
財 源 内 訳			
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			338
			338
			338
図書館			
1229001	図書館管理運営		338
	(一財 338)		
	補償・補填及び賠償金		338
	賠償金		338